

農産加工  
への  
挑戦



器具の  
修繕



ハウス・  
農機具の  
購入



農地取得



JAバンクえひめ  
キャラクター  
ばんじゃくん



設備  
資金に!

# JA 農業

運転  
資金に!

# おまかせ資金

## 標準金利 固定金利

# 年1.90% (保証料別)

お  
得  
その1

### 利子補給対象資金です。

農業生産に直結するお借入が対象です。

●当初のお借入金額10万円以上

利子補給  
適用後金利

固定金利

# 年0.90%

※お借入状況、条件によっては利子補給の対象とならない場合がございますので、詳しい条件等につきましては、担当者にお尋ねください。

利子補給は  
最長3年

お  
得  
その2



### 保証料助成 制度対象 資金です。

保証料は1/2相当分  
助成します。

※利子補給適用後の金利は、お借入当初に適用されるものです。※標準金利・利子補給適用後金利は、金融情勢の変化により見直しさせていただくことがあります。※お申し込んでも、審査結果によってはお客様のご希望に沿えない場合がございますので、あらかじめご了承ください。詳細は窓口までお問い合わせください。

借入金額

- 認定農業者個人:3,600万円
- 認定農業者以外の個人:3,000万円
- 認定農業者法人:7,200万円
- 認定農業者以外の法人:6,000万円

担保

- 必要に応じて、担保を設定していただきます。

保証人

- 愛媛県農業信用基金協会の保証をご利用いただけます。
- 法人の方は、必要に応じて代表者を連帯保証人とします。
- ※個人・法人の場合でも連帯保証人を追加する場合があります。

借入期間

- 【設備資金】●15年以内(据置期間2年以内)  
【運転資金】●7年以内(据置期間2年以内)  
※運転資金の据置期間の適用は、果樹等永年性植物植栽育成資金・家畜等購入育成資金・就農5年以内の新規就農者および災害にかかる経営資金とする。

保証料

- 一括前払いまたは分割払い
- ※一括前払いのみ、JAバンクえひめ保証料助成の対象となります。お借り入れ時に愛媛県農業信用基金協会へ支払う保証料の1/2相当額を助成いたします。

(令和8年4月1日現在)



# JAバンクえひめは

# えひめの農業を応援します！



商品名 JA農業おまかせ資金

ご利用  
いただける方

- 以下の条件を全て満たす方
- 組合員(正組合員、准組合員)の方、または貸付時までに組合員になれる方
  - 農業を営む方および農業に従事する方
  - 個人の場合、貸付時の年齢が満18歳以上で、最終償還時の年齢が満81歳未満の方(但し、最終償還時の年齢が満76歳以上となる場合は、農業後継者がおられる方)
  - 法人または任意団体の場合は、農業を営む法人または個人たる農業者によって組織される任意団体
  - 愛媛県農業信用基金協会の保証が受けられる方
  - その他JAが定める条件を満たしている方

資金使途

- 営農等に必要な次の資金が対象です。
- 農業用建構築物資金
  - 農業用機械器具資金
  - 農地等の取得改良資金
  - 環境整備施設資金
  - 果樹等永年性植物植栽育成資金
  - 家畜等購入育成資金
  - 経営資金(但し、負債整理資金は除く)

借入金額

- 認定農業者個人 :3,600万円
- 認定農業者以外の個人:3,000万円
- 認定農業者法人 :7,200万円
- 認定農業者以外の法人:6,000万円

借入期間

- 【設備資金】●15年以内(据置期間2年以内)  
【運転資金】●7年以内(据置期間2年以内)  
※運転資金の据置期間の適用は、果樹等永年性植物植栽育成資金・家畜等購入育成資金・就農5年以内の新規就農者および災害にかかる経営資金とする。

借入利率

- JAにお問い合わせください。
- ※JAバンク利子補給(農中・信連)がご利用いただける場合があります。

借入方法

- 証書借入とします。

返済方法

- 元利均等返済、もしくは元金均等返済とし、毎月返済方式、年1回、年2回返済方式のいずれかとします。

担保

- 必要に応じて、担保を設定していただきます。

保証人

- 愛媛県農業信用基金協会の保証をご利用いただけます。
- 法人の方は、必要に応じて代表者を連帯保証人とします。
- ※個人・法人の場合でも連帯保証人を追加する場合があります。

保証料

- 一括前払いまたは分割払い
- ※一括前払いのみ、JAバンクえひめ保証料助成の対象となります。
- お借り入れ時に愛媛県農業信用基金協会へ支払う保証料の1/2相当額を助成いたします。

苦情処理措置  
および紛争解決  
措置の内容

- 苦情処理措置  
本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、当JA本支店(所)または当JA(本商品をお申し込みされた該当JA)の下記連絡先にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

JA名	担当部署	電話番号
JAうま	金融部 金融業務課	0896-24-3737
JAえひめ未来	金融共済部 融資課	0897-37-1003
JA周桑	金融共済部 融資課	0898-68-7800
JAおちいまばり	リスク統括部 リスク管理課	0898-34-1854
JA今治立花	金融共済部 営業課	0898-23-0246
JA松山市	金融部 農業金融課	089-946-1611
JAえひめ中央	金融部 金融企画課	089-943-8731
JA愛媛たいき	金融部	0893-59-4182
JAにしうわ	総務管理部 リスク管理課	0894-24-1111
JAひがしうわ	金融部	0894-62-1212
JAえひめ南	金融部 信用企画課	0895-22-8111
JA愛媛県信連	企画管理部	089-948-5273

また、JAバンク相談所(電話:03-6837-1359)でも、苦情を受け付けております。

- 紛争解決措置  
外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当JA担当部署またはJAバンク相談所にお申し出ください。愛媛県弁護士会(電話:089-941-6279)

その他

- お申込みに際しては、当JAおよび愛媛県農業信用基金協会において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合がございますので、予めご了承ください。
- 印紙税が別途必要となります。
- 現在のお借入利率や返済額の試算については、当JAのローン相談窓口までお問い合わせください。

令和8年4月1日現在

店舗名

TEL

—

—

担当者